

地域名 池田町 広津地区  
 特徴的な被害対策 過疎地域における広域的な自衛対策

### 1 地域の概要

集落戸数		加害鳥獣	被害農作物等	備考
	うち農家			
60	60	ニホンザル、	馬鈴薯、かぼちゃ、 大根 ほか	自家用

### 2 実施した被害対策の内容

区 分		実施に当たって工夫等したポイント
これまでの経過		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大町市にいた三日町群がH17年頃から池田町に侵入し被害が発生。（現在は大町市、池田町、生坂村を遊動域としている。）池田町はニホンザルがいなかったことから、農地も無防備で被害が急増した。</li> <li>・ 広津地区は過疎化、高齢化が進み、不在地主が多くいること、地形が急峻なことなどから、追払いが非常に困難な地域であり、対応に苦慮していた。生坂村にも出没するようになり、大町市も含めた遊動域となったことが、対策をより困難にしていた。</li> <li>・ 大町市が電波発信機を装着していたことから、役場を中心に追跡と追払いを行ってきたが、限界があり追払い犬の導入や大型捕獲檻の設置等も実施したが効果は限定的であった。</li> <li>・ 木祖村の対策の視察、生態と対策についての学習会の開催を行い、対策チーム、町、住民の打合せを重ねる中で集落自衛の気運が高まった。</li> <li>・ 視察した木祖村効果を上げている接近警報システムによる追い払いの実施、小型檻の配備、イノシシ兼用型簡易電気柵の普及を進めるとともに、集落住民だけでなく不在地主や他地域の住民も構成員とする自衛組織の設立を図っている。</li> </ul>
被害対策	防除対策	追払い、追払い犬、発信機、接近警報装置、追払い用花火 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大町市を参考に追払い犬を導入。</li> <li>・ サルに発信機を付け、接近警報装置により出没時には住民により追払いを実施。</li> <li>・ 行動データを携帯電話でアクセスできるホームページに掲載。</li> </ul> 電気柵 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イノシシの被害も目立ち始めたことから、専門家の指導を得てイノシシ兼用型簡易電気柵を研修をかねて設置。</li> </ul>
	捕獲対策	小型捕獲檻 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木祖村で使用されている機動性の高い捕獲檻を作製し配備。</li> </ul>
効果	被害状況	効果の発現はこれから
	その他特記	池田町・大町市・生坂村の鳥獣害担当者が広域会議を開催し、三日

事項	町群に対する対策および情報の共有とその伝達手段について協議
住民の方からのコメント	・被害軽減を期待している

### 3 これからの課題

失敗した事柄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型オリは一度設置すると、移動が困難。</li> <li>・ 地形の複雑で山を挟んで集落点在するため、追払い犬の導入効果は限定的</li> </ul>
これからの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれの対策の地域への普及。</li> <li>・ 被害者の免許取得と猟友会との協力。</li> </ul>

### 4 成功に至ったポイント

野生鳥獣被害対策支援チーム	
---------------	--



### 5 問合せ先

大北地区野生鳥獣被害対策チーム

(北安曇地方事務所林務課 電話0261-23-6519)

詳細

### 被害対策に向けた打合せ・事前調査の状況

	
集落学習会	遊動オリ調査



三日町群の広域対策会議

被害対策の実施状況



簡易電気柵設置



簡易電気柵設置研修会



木祖村が開発した小型捕獲檻の作製



